

令和2年4月17日

生徒、保護者の皆様

島根県立浜田水産高等学校
校長 福井文生

新型コロナウイルス感染症に係る県内一斉臨時休業等について（お知らせ）

4月16日に全ての都道府県を対象に緊急事態宣言が発令され、知事から県民に対し次の2点の要請があり、また県教育委員会は、県立学校をできるだけ早く休業するよう知事から依頼があったことを受け、下記のとおり全ての県立学校を一斉臨時休業とすることを決定いたしました。

それぞれのご家庭では、下記の留意事項により、感染拡大防止に努めていただき、引き続き、検温や健康チェックによる体調管理をお願いいたします。

知事から県民に対する要請事項

- ① 生活の維持に必要な場合を除き、みだりに自宅などから外出しないこと。
- ② 大型連休期間中には、都道府県をまたいだ不要不急の移動を自粛すること。

記

1 臨時休業の期間

臨時休業は4月20日（月）から5月6日（水）までとし、5月7日（木）に学校を再開する。

なお、今後の感染拡大の状況等により変更することもありうる。

2 臨時休業にあたっての留意事項

- ① 臨時休業期間に入る前の4月18日（土）・19日（日）も含め、生活の維持に必要な場合を除き、みだりに自宅などから外出しないでください。
- ② 都道府県をまたいだ不要不急の移動を自粛してください。
- ③ 自宅においても、咳エチケットや手洗い等の感染症対策を行ってください。
- ④ 臨時休業期間中も毎日検温し、「健康状態記録表」に記録してください。また発熱、咳など風邪の症状や倦怠感等がある場合には、必ず学校に連絡してください。
- ⑤ 課題等は計画的に家庭学習に取り組んで下さい。
- ⑥ 部活動は全面禁止。
- ⑦ 5月7日（木）の時間割、その他連絡がある場合はホームページやメールにてお知らせします。